

ウォーキング立県19のまちを歩こう事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この事業は、日常的なウォーキングへのステップとなる仕組みをつくることで、子どもから高齢者まであらゆる世代をウォーキングの実践へ誘導することを目的とする。

(内容)

第2条 この事業は、「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会（以下「実行委員会」という。）が認定をする県内で開催されるウォーキング大会（以下「認定大会」という。）に参加した者に、大会ごとに大会主催者又は実行委員会（以下「主催者等」という。）がポイントシールを1枚配付し、参加者のポイントシールが5枚に達した場合には、特典を付与するものである。

- 2 前項の取組に併せて、認定大会に親子（子どもは満18歳未満の者を対象とする。ただし、満18歳であっても、最初に迎える3月31日までは対象とする。）で参加し、鳥取県が交付する「とっとり子育て応援パスポート」の提示があった者には、参加賞を付与する。
- 3 前2項の取組に併せて、参加した市町村ごとにスタンプを押し、19のまちすべてを歩くことを目標とするスタンプラリーも実施し、19のまちすべてを完歩した者のうち、スタンプラリー面のコピーを同封し、郵送により申し出のあったすべての者に、記念品を贈呈する。

(実行委員会が認定するウォーキング大会)

第3条 前条の「認定」は、実行委員会が大会主催者からの申請を受けて行うものとする。

- 2 前項の認定は、参加想定者が50人程度以上の大会で、かつ、3km以上のコースを含んで、誰でも参加できるものであること、及び大会の主催者が、ポイントシールの配付や事業のPRに協力する意思を示していることを要件とする。
- 3 第1項の申請は、様式第1号により行うものとする。
- 4 実行委員会は、第1項の申請を随時受け付け、その都度認定し、様式第2号により申請者に認定を通知するとともに、認定したものをホームページ等で公開するものとする。
- 5 実行委員会は、スタンプラリーのスタンプ押印及び次の認定大会の告知については、可能な範囲で大会主催者に協力を求めることとする。

(カード、パスポートの配布等)

第4条 主催者等は、認定大会の参加者全員（所持者を除く。）に「げんきウォーキングカード」（以下「カード」という。）と「19のまちを歩こうパスポート」（以下「パスポート」という。）を無料で配付する。

- 2 主催者等は、認定大会に参加して完歩した者にカードに貼り付けるためのポイントシールを1枚配付する。（家族単位で参加した者については、1枚のカードに参加したすべての者のポイントシールを貼り付けることも可能。）
- 3 ポイントシールが5枚に達した者は、ポイントシールを貼り付けたカードを、次条に定める期日までに実行委員会宛に応募すれば、次条に定める特典を受けることができる。
- 4 パスポートには、参加した市町村ごとにスタンプを押し、19のまちすべてを歩くことを目標とするスタンプラリーの実施に使用する。
- 5 カードは、そのまま郵送が可能なハガキ仕様とする。

(特典等の付与)

第5条 第2条第1項の「特典」の内容は、次表のとおりとする。

対象	内容	締切り
応募したすべての者	「とっとり歩きニスト」認定証	2月末日
ポイントシールを5枚集め、応募した者（応募多数の場合は抽選による）	鳥取県の特産品パック2,000円相当	

- 2 第2条第2項の「参加賞」は、次表のとおりとする。

対象	内容
認定大会に親子で参加し、「とっとり子育て応援パスポート」の提示があった者	本県出身作家によるまんがキャラクターのバッジ等（大会当日に付与）

3 第2条第3項の「記念品」は、次表のとおりとする。

対象	内容
19のまちすべてを完歩し、スタンプラリー面のコピー郵送により申し出た者	19のまち完歩達成記念キャップ（申し出があり次第その都度贈呈）

(抽選)

第6条 抽選は、実行委員会委員長が別に定める抽選要領（当選人数、抽選方法等が記載されたものとする。）により、実行委員会事務局が実施する。

(その他)

第7条 この要綱に定めのない事項は、実行委員会委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度事業から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度事業から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度事業から適用する。

附 則

この要綱は、平成28年4月15日から施行し、平成28年度事業から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度事業から適用する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度事業から適用する。

年 月 日

「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員長 様

団体名：

所在地：

代表者名：

印

担当者名：

電話番号：

ウォーキング立県19のまちを歩こう事業認定大会申請書

下記ウォーキング大会を「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」の認定大会として申請します。

また、認定された場合は、ポイントシールの配付や事業のPRに協力します。

①大会名	
②目的	
③実施時期	
④実施場所	
⑤参加（予定） 人数	計： 人（県内： 人、県外： 人）
⑥事業内容	
⑦スタンプラリー の押印について	協力可能 ・ 協力不可
⑧次の認定大会 の告知について	協力可能 ・ 協力不可

注1) ⑥の事業内容には、設定されるコース、距離数等を記載すること。ただし、事業内容が分かる資料（パンフレット等）を添付すれば、記載不要とする。

注2) ⑦スタンプラリーの押印、⑧次の認定大会の告知については、大会主催者に可能な範囲で協力を求めるもの。

年 月 日

（申請者） 様

「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員長

ウォーキング立県19のまちを歩こう事業の大会認定について

下記ウォーキング大会を「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」の大会として認定します。

①大会名	
②実施時期	
③実施場所	
④参加（予定） 人数	計： 人（県内： 人、県外： 人）